

令和8年度事業計画書

基本方針

令和8年1月、発注者と会員の利便性向上のため中心市街地に事務所を移転したことで、既に支払いや問い合わせなど買い物や用足しついでに立ち寄る発注者が多数あり、「ここならついでに寄れるから助かる。」という声が寄せられております。また、会員からも「車が無くても来ることができるからありがたい。」と言って頻繁に顔を見せてくれる方など、窓口が毎日賑わっており、利便性向上効果がうかがえます。

令和8年度においては、更にシルバー人材センターの活動を市民に周知することで、就業依頼や新規会員獲得に努めてまいります。

新規会員獲得には、特にも女性会員増と団塊の世代である70歳代後半層をいかに引き込むか、80歳を超えても元気なうちは楽しく働くことのできる「出番」と「居場所」づくりについてを重要課題としておりますが、働くだけではなく生きがいを持って健康に生活するための「居場所」づくりにも注力してまいります。

令和8年度は、新たな契約方法である包括契約に移行する初年度であり、これまでと違った事務処理が発生しますが、ひとつひとつ丁寧な説明と取り組みをしてまいります。

これまで通り、会員のデジタルスキル向上のためのスマートフォン等使い方講習を継続し、ご家族や会員同士、シルバー人材センター事務局とのコミュニケーションツール、更に就業に活かし手軽に便利にご活用いただけるよう、一人一人に寄り添った講習を一般市民向けにも開催してまいります。

令和6年度第4回理事会において決定いただいた令和6年度から令和10年度までの中期経営計画を基本とし、会員・役職員一体となって事業運営に取り組みます。

以下の計画実現に向けて努力してまいります。

第 1 事業方針

1 目標数値等

(1) 受託事業

事業目標等	令和 8 年度	令和 7 年度	前年度対比
会 員 数	214 人	210 人	101.9 %
受 注 件 数	1,000 件	1,000 件	100.0 %
就 業 延 人 員	7,070 人日	7,000 人日	101.0 %
配 分 金 総 額	33,660 千円	33,000 千円	102.0 %
就 業 率	100 %	100 %	100.0 %

(2) 労働者派遣事業

事業目標等	令和 8 年度	令和 7 年度	前年度対比
受 注 件 数	86 件	85 件	101.2 %
就 業 延 人 員	3,910 人日	3,876 人日	100.9 %
賃 金 総 額	14,745 千円	14,456 千円	102.0 %

(3) 有料職業紹介事業

事業目標等	令和 8 年度	令和 7 年度	前年度対比
受 注 件 数	6 件	6 件	100.0 %
就 業 延 人 員	300 人日	300 人日	100.0 %
賃 金 総 額	3,000 千円	2,384 千円	125.8 %

※令和 6 年度第 4 回理事会決定の中期経営計画目標値引用による数値である。

第 2 事業計画

1 雇用によらない就業機会の提供

(1) 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、家庭等の軽易な修繕や一般作業、軽度生活援助事業等、地域に密着した就業機会の提供を行う。

(2) 独自事業

高齢者が就業を通して地域に貢献するためにも、各自が独自の創意工夫により創出する事業として以下のとおり実施する。

①農産物、手芸品等の出店

②農産物の生産

2 雇用による就業機会の提供

(1) 有料職業紹介事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、職業紹介による就業機会の提供を行う。

(2) 労働者派遣事業

労働者派遣事業の派遣元である公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合本部の実施事務所として会員を対象に、労働者派遣による就業機会の提供を行う。

3 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(1) 講習事業

就業上必要な技能、知識を付与することにより、就業に結びつけることを目的とし、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、活力ある地域社会づくりに寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に以下の講習会を実施する。

①刈払い機取り扱い安全講習	1回（6月）
②見積勉強会	随時
③スマートフォン等使い方講習	10回（7月～2月） その他随時
④家事援助講習	1回（9月）

第3 事業推進のための活動

1 事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するため、また上記第2の事業及び社会参加活動を推進するための活動として以下のとおり実施する。

(1) 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への理解と高齢者の加入促進及び意識啓発を目的とし、次の事項を重点に実施する。

- ①事務局掲示板での事業周知・勧誘活動
- ②会員へのポイント制度導入（新会員紹介、就業開拓、講習会・ボランティア参加）
- ③女性会員増強に向けた女性限定イベントの開催

- ④遠野テレビでの会員募集CM
- ⑤普及啓発促進月間活動（シルバー人材センター幟旗掲出）
- ⑥ホームページ、マスメディアへの情報提供（ケーブルテレビ）
- ⑦入会促進・就業拡大リーフレット・チラシ・ポスターの配置・配布（イベントへの参加、公共機関・スーパー等へ依頼）
- ⑧会報「ひこばえ」（８月・１月）、市民向け「シルバーだより」の発行（10月）、広報とおのへの掲載（６月）
- ⑨車両への「会員募集」マグネットシートの貼付

（２）安全・適正就業の推進

会員が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、「事故ゼロ」を目標とし、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、以下のとおり安全意識の高揚と啓発活動を実施する。

- | | |
|------------|-------------|
| ①安全衛生管理委員会 | ２回（６月・３月） |
| ②安全就業推進大会 | １回（５月） |
| ③交通安全教室 | １回（７月） |
| ④普通救命講習 | １回（７月） |
| ⑤安全パトロール | １０回（７月～12月） |
| ⑥会員証携帯の励行 | 随時 |
| ⑦適正就業勉強会 | 随時 |

（３）調査研究

高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たすためには、社会経済環境の変化、高齢者の就業に対する意識の変化に対応した事業の展開が求められることから、以下について実施することとし事業の策定に活用する。

- ①会員の就業に関する意識状況調査（地域班会議開催時）
- ②会員６か月経過者研修（８月・１月）
- ③市民を対象としたアンケート（随時）

（４）就業分野の開拓・拡大

会員にふさわしい仕事を受注することで、会員の確保とともにシルバー人材センター事業の発展・拡大につながることから、以下のとおり実施し、高齢者の職業能力や経験を把

握分析し地域のニーズに対応する仕事の提案等を行う。

- ①一人1仕事獲得による就業機会の拡大
- ②会員参画によるリーフレット等を利用したロコミ説明
- ③野外就業の際センター幟旗の掲出
- ④センター名入りマグネットを会員車両に貼付

(5) 相談・情報提供

入会希望の高齢者を対象に入会説明会を実施し、ハローワーク、公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会と連携し、雇用就業等に係る相談及び情報提供を実施する。

- ①入会希望者説明会（毎月2回、サテライト開催随時）
- ②シルバー人材センター事業説明（企業等への周知）
- ③ハローワークとの情報交換

(6) 社会参加活動の推進

自主的活動に対する意識や、共助の精神で共働するという意識を高めることをボランティアや社会参加等を通して活動する機会を提供する。

- ①ごみ拾い・清掃作業
- ②各地域班毎清掃等作業
- ③小学校児童の登下校の見守り活動

(7) その他

遠野市をはじめとする関係機関との連携を密にし、適正な事業運営に努める。

下記についての取り組みを継続する。

- ①新たな契約方法の周知及び徹底
- ②事務局体制の充実に向けた検討